

令和6年度第3回阪南市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和7年2月18日（火） 午後2時30分～午後4時12分	
会議場所	阪南市防災コミュニティセンター1階研修室	
出席者	会長代行	谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会）
	委員	下林 奈央（阪南市立鳥取中学校）
	委員	有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校）
	委員	宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園）
	委員	小笠 義幸（図書館フレンズ）
	委員	高萩 紗子（大阪府立中央図書館）
	委員	中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校）
欠席者	委員	森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
	委員	金壽 弥生（本のリサイクル運営委員会）
	委員	頭師 康一郎（市民公募委員）
事務局	生涯学習部長	森貞 孝一
	生涯学習部副理事兼 生涯学習推進室長	矢島 建
	同 室長代理	井上 真理
	学校教育課長代理	鈴木 恒一
	生涯学習推進室 総括主事	籠谷 早織
指定管理者	大阪共立・図書館流通センターグループ 図書館長	小林 彩乃
	図書館流通センター エリアマネージャー	江崎 真弓
傍聴者	1名	

事務局	<p>令和6年度第3回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の会議は、阪南市立図書館管理運営規則（以下「管理運営規則」という）第26条第2項の規定により、委員の過半数が出席しているため、成立していることを報告する。</p> <p>会議の公開に関する指針に基づき、原則、会議を公開することになっている。本日の傍聴者は、1名であることを報告する。また、議事録については、事務局が要旨をまとめ、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市立図書館のウェブサイトへの掲載を行う。</p> <p>議事に先立ち、事務局から報告する。</p> <p>森本委員が、大阪府子ども文庫連絡会の役員や阪南市子ども読書活動推進会議の会長としての活動が評価され、令和6年度文部科学省社会教育功労者として表彰された。また谷本会長代行は、子ども文庫の世話人や阪南市おはなしの会などの子ども読書活動の推進、さらに図書館協議会委員としての活動が認められ、令和6年度大阪府教育委員会から「文化の日の表彰」に表彰された。</p> <p>管理運営規則第26条の規定に基づき議事進行は会長が行うこととされているが、会長不在となっているため、各委員から意見がなければ、会長代行にお願いしたいがいかがか。</p>
各委員	〈異議なし〉
会長代行	それでは、以降の議事進行を会長代行にお願いする。
案件1	令和6年度事業について
会長代行	案件1、令和6年度事業について、指定管理者の説明を求める。
図書館長	〈資料1に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。
会長代行	「資料1」2ページの「2. 図書館イベント」の「②絵の本ひろばの実施」の説明において、今年のわくわく教室は、東鳥取と桃の木台の2か所だけ依頼があったということか。
図書館長	図書館イベント等との兼ね合いもあり、4か所全部のわくわく教室に行くことができないため、生涯学習推進室と調整し、今年は東鳥取と桃の木台の2か所で実施した。

委員	12月14日桃の木台わくわく教室の絵の本ひろばに、ボランティアスタッフとして参加した。これまでの経験では、開始前に子どもたちがボールで遊んでおり、また終了前には、集中力がなくなっていた。今回は、子どもたちが最後までよく本を見ていたと思う。
委員	絵の本ひろばは、幼稚園でも実施している。子どもたちが絵本を楽しむ時間は重要であると思うので、絵の本ひろばの本の貸出しはできないのか。 親子で一緒に図書館に足を運ぶことが難しい現状もあり、絵の本ひろばなどで実施されるイベントを活用し、子どもたちが様々な本を借りられるシステムができると、貸出しの促進につながるのではないかと思う。
図書館長	絵の本ひろばの本は、実施団体に団体貸出を行なっているため、そのまま個人に貸出しすることは難しい。
会長代行	わくわく教室の子どもたちの、絵の本ひろばの人気度について教えてもらいたい。絵の本ひろばと他のプログラム実施の時で、参加者数に違いがあるのか。
事務局	わくわく教室は、生涯学習推進室が担当している事業であり、市内4か所で年間それぞれ12回開催している。各教室には約20人の子どもたちが、年間を通じて継続して参加しており、スポーツや文化活動の様々なプログラムの中の1回として、絵の本ひろばを今年度は2か所で実施した。出席するかどうかは、子どもたちの予定や体調による部分が大きく、プログラムの内容にはあまり関係がないと思われる。また、わくわく教室での絵の本ひろばの特徴として、通常はスタッフが行う設営や片付けの作業を子どもたちが一緒に行なっていることが挙げられる。
会長代行	わくわく教室では、子どもたちがただ参加するだけではなく、設営から一緒に行っているとのことであり、とても良い取組であると思う。
委員	「資料1」2ページの「2. 図書館イベント」の「⑤12/26 ALTの先生によるえいごのおはなし会」について、子どもたちの参加人数が少なかったのは、どうしてなのか。
図書館長	当日の天候やインフルエンザが蔓延していたため、外出を控える人が多かったからではないかと思う。
事務局	「⑤12/26 ALTの先生によるえいごのおはなし会」については、市立図書館から学校教育課のALT(外国語指導助手)担当に依頼があり、全校のA

	L T（外国語指導助手）に参加を募っている。なお、参加人数が少なかったことについては、子どもたちへの周知の工夫が必要であった。
委員	学校を通して、子どもたちに周知を行なわなかったということか。
事務局	子どもたちへの周知は行なったが、周知方法については、不十分であった。今後、検討する。
委員	12月26日に実施したとのことであるが、毎年このような時期に実施しているのか。
事務局	夏は、A L T（外国語指導助手）の入れ替わりがあるため、市立図書館での読み聞かせを実施するのは難しい。A L T（外国語指導助手）にとっては、冬は、日本での生活に慣れ、学校外のイベントに興味を示しやすくなる時期であるため、毎年冬休みに実施している状況である。
委員	「A L Tの先生によるえいごのおはなし会」は、子どもたちが英語に触れる機会を持つことができる良いイベントだと思う。
案件2	文化センター及び図書館の一体的な管理運営状況について
会長代行	案件2、文化センター及び市立図書館の一体的な管理運営状況についての説明を求める。
図書館長	〈資料2に基づき説明〉
代行	質問、意見等あるか。
委員	「追加資料」の「2/2 せつぶんおたのしみ会」については、84名という多くの参加者があったということで、喜ばしく思う。しかし、たまたま私は、このタイミングで図書館に居合わせたが、イベントの参加者のために図書館カウンターが大変混雑しており、その日は本を借りるのを断念した。 イベント実施の際は、一般の貸出しとイベント参加者の貸出しを分ける等の検討をお願いしたい。
図書館長	来年度以降のイベントを企画する際には、一般の貸出しに影響が出ないよう配慮したい。
会長代行	市立図書館の利用につながるイベントができて良かった。

委員	「資料2」の2ページの「④1/14 合同でマナー研修・救命救急講習(AED)の実施」の説明において、どのような内容のマナー研修であったのか。
図書館長	マナー研修は、大阪共立・図書館流通センターグループの合同研修として年に1回実施しており、今回の内容は、ビジネスマナーとしての電話対応であった。
案件3	令和7年度事業予定について
会長代行	案件3、令和7年度事業予定について、事務局の説明を求める。
事務局	〈資料3－1、資料3－2に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。
委員	「資料3－1」の「令和7年度当初予算案（概要）」の説明において、3ページの文化センター・図書館費「12. 委託料」の③文化センター・図書館指定管理委託料（図書費相当分）120万円は、指定管理期間中の図書費の金額であるのか。
事務局	③文化センター・図書館指定管理委託料（図書費相当分）120万円は、大阪府新子育て支援交付金の絵本で育む子どもとのふれあい事業の資料購入費である。市立図書館の図書費は、文化センター・図書館指定管理委託料の中で、別途700万円と電子図書館分10万円が配分されている。
委員	近年、物価の上昇に伴い本の単価も上昇しており、購入できる冊数が減少している。府立図書館では、財政が厳しいため、資料費の増額を要求してもなかなか実現しないが、今年度は若干の資料費の増額が認められた。しかし、資料費の増額以上に図書の単価が高くなっているため、購入冊数は増えていない。阪南市では、図書費について何らかの手当てがあるのか。
事務局	市立図書館の図書費については、10年以上700万円で据え置かれている。消費税が上がった時もこの金額は、増えなかった。今後も、大阪府の新子育て支援交付金のように、交付金を活用できる機会があれば、利用ていきたいと思う。
委員	図書費は、減らさないようにしてもらいたい。

会長代行	「資料3－1」の「令和7年度当初予算案（概要）」の説明において、3ページの文化センター・図書館費「12. 委託料」の「⑤文化センター・図書館熱源機器及び空調設備更新設計業務委託料」の予算が付いて良かった。
会長代行	令和7年度図書館事業について、指定管理者の説明を求める。
図書館長	〈資料3－3に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。また、子どもたちの現状について、報告願いたい。
委員	「資料3－3」の「1. 新規事業について」の「調べる学習コンクール」について、学校と連携を行なっているのか。
図書館長	3月の校長会で概要説明を行い、その後、各学校に順次訪問して説明する予定である。
委員	「資料3－3」の「1. 新規事業について」の「・T R C-D Lマガジン」について、マガジンサービスの雑誌コンテンツは、子どもたちが全ての雑誌にアクセスが可能であるのか。アクセス可能な場合、バックナンバーも含めて、子どもたちが目にして差し支えのない内容の雑誌であるのか。
図書館長	雑誌コンテンツの閲覧の許可については、図書館側で設定が可能である。しかし、対象年齢での設定は不可能である。
委員	小学校、中学校において、調べ学習を行う際に教師が同じ教室にいるにも関わらず、子どもたちがどんな情報にアクセスしているのか把握しづらい状況である。子どもたちがまだ見なくてよい情報に教師が知らない間にアクセスしているという状況に、学校現場は懸念を感じている。 また、学校で購入した図書は、中学生にとって内容がふさわしいか学校図書館司書が判断し、場合によっては、図書を一時的に閉架にすることもある。このような状況で、学校図書館司書の勤務日数が減り、その中で本の管理だけでなく、実際に使用する図書の確認も行なっており、業務量が増えるため、電子図書のコンテンツについては、学校図書館司書の業務に影響がないよう配慮してもらいたい。
委員	「資料3－3」の「2. 令和6年度からの継続事業について」の「③バリアフリー映画会」を実施することだが、バリアフリー映画会用の作品の調

達について教えてもらいたい。

府立図書館では、今までバリアフリー映画会用の作品は住友商事から無料で提供を受けていたが、住友商事の事業撤退により上映できなくなつたため、代替措置として「おしりたんてい」の上映を予定している。今年度は「おしりたんてい」の新作公開があり、ポプラ社が旧作品を春休みに上映する場所を募集したため、上映できる見込みとなった。しかし、次年度以降の予定は未定と聞いている。市立図書館では令和7年度もバリアフリー映画会を実施予定とのことであるので、情報があれば教えてもらいたい。

図書館長

市立図書館でもバリアフリー映画会の作品は、令和5年度は住友商事から提供を受け実施していたが、令和6年度は、図書館流通センターが手配した会社の作品で実施した。

資料1の4ページ【実施予定イベント】の「3/20 映画おしりたんてい と ショカン映画会」は、バリアフリー映画会ではなく、通常の上映会として実施予定である。

委員

学校現場から報告する。

本日は、本校の小学3年生が昔の暮らし体験を行った。具体的には、かき餅、背負子、洗濯などの体験を実施した。洗濯板を使用し、天気も良かったため、外に干した。洗濯機よりも確実に汚れが落ちていた。また、社会科の調べ学習では、児童たちが学校にある図書を活用し、たくさんの情報を得ることができていた。さらに、タブレットを使って「ロイロノート・スクール」というアプリを活用し、児童たちが調べた内容を発表する機会も設けた。学校内の図書も充実してきており、タブレットだけでなく、資料から情報を読み取る力が重要である。

会長代行

教育現場において、タブレット資料と紙資料を組み合わせて、両方を活用していくことが大切である。高校においてもタブレットへの移行が進められているのか。

委員

高校では、選択教科の1つとして、社会科で学校図書館に来て調べ学習を行なっている。学校図書館にたくさんの資料はあるが、支給されたタブレットを使ってインターネットで調べている状況がある。生徒たちは、タブレットと本のどちらを使っても良いと言われると、タブレットを使って調べている。今の高校3年生は、小学校時代にタブレットをあまり活用していないと思うので、生徒たちには、タブレットを使ってパワーポイント資料の作成や発表の経験が必要であると考えている。

一方、大学合格をした生徒の中には、大学から宿題として新聞から最近興味のあるテーマを選び、そのテーマについて、800字程度でまとめる課題

	が出されることがある。また、他の大学などでは、指定された本を読み、その内容について論じるような課題が出ているようである。このように、大学側からは紙媒体を用いた課題が出されており、結果として、大学に進学する際には、デジタルと紙媒体の両方を使いこなすハイブリッドな能力が重要視されている可能性がある。
会長代行	現在、大人たちは、紙媒体とデジタル媒体の両方を活用しているが、デジタル媒体を気軽に使う子どもたちの、「自分で考える力」を育てるためには、最新の情報をデジタルで受け取り、自分にとって必要なものを選択する力を学校がどう育てるか、大きな課題である。
委員	私自身は、紙媒体で育った世代であり、検索も紙で行っていたため、デジタル媒体と紙媒体の両方の経験がある。ここ数年、子どもたちには履歴書や大学の課題に対して、図書で調べたり、インターネットを使って指導してきたが、最近は忙しさからA IツールであるチャットG P Tを活用し、生徒が書いた文章をA Iで添削することがある。生徒には、長文を書くように指導する中で、教師側は、A Iを使うことで時間を短縮しつつも、子どもたちの力を引き出すことができていると思う。 教師にとっても、デジタルツールをすぐに使いこなせる訳ではなく、紙媒体とデジタルの両方を使いこなす能力が求められる時代において、アナログ的な努力や経験も必要であると感じている。
委員	幼稚園の子どもたちは、まだ保護者を持っているタブレットやスマートフォンに触れる程度のデジタル体験しかないが、将来的には小学校や中学校、高校で自分でタブレットを使って調べることが自然に身についてくる。就学前の子どもたちは、絵本の読み聞かせ、紙媒体の図鑑などに触れることが重要であり、これが今後の学習につながる土台となると感じた。
会長代行	図書館資料破損についての説明を求める。
図書館長	〈資料5に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。
会長代行	「資料5」の「図書館資料破損について」は、犯人が捕まり、図書館資料の弁償もされ、良かった。犯人は、どんな手段で本を持ち帰っていたのか。
図書館長	犯人は、資料に貼付した市立図書館のバーコードを切り取って館内に残し、資料を持ち帰っていた。

会長代行	I C タグ一体型のバーコードを貼付している資料であれば、バーコードを館内に残すのは解るが、I C タグを導入していない市立図書館において切り取っていく意味は、あったのかと思う。また、社会人としてのマナーに驚いている。
委員	市立図書館の図書は、犯人の家で発見されたのか。
図書館長	市立図書館の図書については、各地域で発見されており、警察が回収し、市立図書館に連絡があった。
委員	犯人からの手紙に、犯行動機は書いてあったのか。
図書館長	犯人の手紙の内容は、謝罪のみであった。
会長代行	大阪公共図書館協会研究発表についての説明を求める。
事務局	〈資料 6 に基づき説明〉
会長代行	質問、意見等あるか。
会長代行	「資料 6」の「大阪公共図書館協会研究発表について」のアウトリーチは、市立図書館からの働きかけと学校やその他の施設など受ける側との調整が重要であり、人や時間の調整も大切である。市立図書館を身近に感じてもらうためには、市立図書館として何か新しい取組を考えているのか。
図書館長	基本的にアウトリーチサービスは、市立図書館から外に出向くサービスであるが、現在、学校や地域イベントなどには参加できていない。 アウトリーチのアプローチの 1 つとして、すこやかネットなどの地域イベントに出向いて、普段、市立図書館に来ていない人の声をすくい上げることを市立図書館で考えている。
会長代行	日本語支援を行っているボランティアが各学校で活動しているが、市立図書館として、何か支援は行なっているのか。学校図書館には多くの資料があるが、教室では日本語指導の時間はボランティアの努力によって成り立っている。また、子ども同士の関わりにより、子どもたちは日本語を覚えるのは早いが、保護者は、日本語に触れる機会が少なく、日本語を覚えるのが難しいと聞いている。このような状況に対して、市立図書館には多言語の図書があるため、日本語と母国語の橋渡しをする支援ができるのではないかと思う。

図書館長	日本語支援については、市立図書館として何ができるか検討していく。
会長代行	その他、委員から何か発言はあるか。
委員	<p>現在、どれだけの方が図書館サービスについての情報を受け取れていないか、把握しているのか。</p> <p>私の意見としては、市立図書館のサービスが届いていないのは、フルタイムで働いている人だと思う。私自身も働いている時は、市立図書館に行ったことがなかった。市立図書館で何ができるのか、どんなイベントを開催しているのかなどの情報があれば、仕事の休みに市立図書館に行ってみようと思ってもらえるのではないか。</p>
会長代行	<p>必要なのは、現役世代への働きかけである。最先端の情報は、タブレットで調べる方が早い。</p> <p>他市の図書館では、企業向けの支援やテーマを絞ったビジネス資料をそろえ、地域で働く人たちを支援している図書館もあった。</p>
委員	電子書籍でもビジネス分野の資料があるので、電子書籍の活用をしてもらえるように広報してはどうかと思う。
委員	私自身、調べたいことがあるが、市立図書館には所蔵がなく、府立図書館に行くこともある。図書の所蔵を調べるのは、大変である。
委員	図書の所蔵については、府内の全図書館の資料が一度に検索できる横断検索システムがあり、図書を取り寄せすることも可能であるため、図書館のカウンターに相談すると良い。
委員	<p>「資料6」の「大阪公共図書館協会研究発表について」のアウトリーチについて、市立図書館としては、現在調べ学習を計画中との話だが、現場の教員として思うことは、調べ学習に関する取組は、既に多くの小中学校で実施されており、新たな取組が増えると教員の負担も大きく、結果的に生徒の時間も奪うことになる。</p> <p>各学校と連携し、現場の声をしっかりと聞いた上で、各学校で取組をしている調べ学習に手伝いに行く形で進めてほしいと思う。</p>
会長代行	<p>市内小学校に「おはなし配達」として、読み聞かせのための訪問をしている。</p> <p>年度当初に学校の先生に挨拶し、1時間のおはなし会を学校の無理のない</p>

形で実施できるように校長先生や担任の先生と打合せを行なっている。おはなし会を通じて、子どもたちが良い時間を持てるような話し合いをするが、学校との行き違いが起こることがある。

アウトリーチサービスの際には、相手との話しいやお互いがプラスになる方向で進めることができないと感じる。その時間が本当に充実したものになるようにしてほしいと思う。

その他、意見等がなければ、進行を事務局に戻す。

事務局

令和5年7月から令和7年6月までの2年間の任期中の協議会は、本日が最後となる。市民委員の公募については、広報はんなん5月号に掲載する予定である。市民委員の選出にご協力をお願いする。

以上をもって、令和6年度第3回阪南市立図書館協議会を閉会する。